

長第 01180011 号
平成28年 1月21日

各指定居宅サービス事業者（通所介護・通所リハ）
各指定介護予防サービス事業者（通所介護・通所リハ）
各指定介護老人福祉施設開設者
各介護老人保健施設開設者
各指定介護療養型医療施設開設者
各老人短期入所施設開設者
各養護老人ホーム施設長
各軽費老人ホーム施設長
各生活支援ハウス管理者
各老人福祉センター管理者
各有料老人ホーム施設長
各サービス付き高齢者向け住宅開設者
県内各市町村（介護保険担当課扱い）長

様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課長
(公 印 省 略)

「社会福祉施設・事業所における新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドライン」及び「作成例「新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画（モデル）」について

平素より、県高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省から別添のとおり「新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドライン」及び「業務計画（モデル）の作成例」についての通知がありましたのでご案内します。

県内の社会福祉施設等におかれましては、新型インフルエンザ等の発生時におけるサービス提供の継続や利用者・職員の安全確保の観点から、各社会福祉施設等における業務継続計画の作成に活用いただき、適切な対応をお願いします。

つきましては、「県ホームページ/きのくに介護 de ネット/【介護サービス事業者の方々への情報（各種通知等）】（<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprove/careprovtop.htm>）」及び「厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/stf/eisakunitsuite/bunya/0000108629.html>）」に掲載しています『社会福祉施設・事業所における新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドライン』及び『作成例「新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画（モデル）」』を参考にしてください。

なお、各市町村におかれましては、恐れ入りますが管内の地域密着型サービス事業者に対して周知をお願いします。

サービス指導班

TEL 073-441-2527

FAX 073-441-2523